

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年10月24日
【会社名】	株式会社大日光・エンジニアリング
【英訳名】	Di-Nikko Engineering Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 山口 琢也
【本店の所在の場所】	栃木県日光市根室697番地1
【電話番号】	0288-26-3930（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室長 渡辺 武典
【最寄りの連絡場所】	栃木県日光市根室697番地1
【電話番号】	0288-26-3930（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室長 渡辺 武典
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2025年10月24日開催の取締役会において、特定子会社の異動に係る決議をいたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

- ① 名称 : TROIS TAKAYA ELECTRONICS (THAILAND) CO.,LTD.
- ② 住所 : 150/66 Moo9,Tumbol Nongkham, Amphur Sriracha, Chonbui, 20110 Thailand
- ③ 代表者の氏名 : 古城 一夫
- ④ 資本金 : 391,200,000タイバーツ
- ⑤ 事業の内容 : プリント基板実装及び電子機器組立

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

- ① 当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数
異動前：195,600,000タイバーツ（うち間接所有分1,000タイバーツ）
異動後：195,600,000タイバーツ（うち間接所有分1,000タイバーツ）
（注）当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数は、出資額を記載しています。
- ② 総株主等の議決権に対する割合
異動前：50.00%（うち間接所有分0.002%）
異動後：50.00%（うち間接所有分0.002%）
（注）総株主等の議決権に対する割合は、出資割合を記載しています。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

- ① 異動の理由 : 当社は、2025年10月24日の当社取締役会において、当社持分法適用関連会社であるTROIS TAKAYA ELECTRONICS (THAILAND) CO.,LTD.について、他株主より、当社が代表取締役社長を選任すること、当社が実質的な支配権を有することの同意を得たことから、持分法適用関連会社から連結子会社とすることを決議いたしました。同社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、特定子会社に該当するためであります。
- ② 異動の年月日 : 2026年1月1日（予定）

以 上